

第10回丹波市教育振興基本計画審議会

◇開 会 令和6年7月29日（月） 午後1時30分

◇閉 会 令和6年7月29日（月） 午後4時30分

◇会 場 山南住民センター やまなみホール

◇出席者

・会長 安藤 福光
 ・委員 薦木伸一郎 久下 悟 池内 晃二
 岸田 孝広 酒井 陽祐 臼井真奈実
 高嶋 秀秋 木寺 章 高橋 典子

〔事務局〕

・まちづくり部長 谷水 仁
 ・市民活動課長 山内 邦彦
 ・人権啓発センター所長 堂本 祥子
 ・文化・スポーツ課長 木村 成志
 ・教育長 片山 則昭
 ・教育部長 足立 勲
 ・教育部次長兼学校教育課長 山本 浩史
 ・学校教育課参事 小森 真一
 ・社会教育・文化財課長兼文化財係長 小畠 崇史
 ・教育総務課長 足立 安司
 ・教育総務課副課長兼企画総務係長 足立 真澄
 ・教育総務課企画総務課主査 蘆田 愛帆

次第1

開会あいさつ

（会長）

それでは皆さん、こんにちは。第10回の審議会を開催します。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

前回いろいろ皆様方にご協力いただいて、本日、基本理念と基本方針の案をもう少し議論、検討したいというところです。あと、素案全体の概要を確認したいと思います。

一応、素案作成のスケジュールで申し上げますと、今回と次回で一応、終わりとなりますので、大詰めのところかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

次第2

基本理念（理念に込めた思いの部分）・基本方針の決定

（1）基本理念（理念に込めた思いの部分）

（会長）

それでは議事に入りたいと思います。次第の基本理念と基本方針に入りたいと思いますが、事務局からまずご説明をお願いしてもいいですか。

（事務局）

本日、基本理念、基本方針の決定に進んでいきたいと思いますが、まず基本理念からになります。

机上のほうにA4カラーの1枚ものを置いております。「人を愛し ふるさとを想い しあわせのカタチを創造できる 人づくり」、こちらが前回の審議会の中で決定された理念となります。その下の基本理念に込める思いを、会長案として本日の資料としていただいておりますので、こちら、確認いただきたいと思います。

（会長）

私が作成者として説明させていただきます。前回決まりました「人を愛

し ふるさとを想い しあわせのカタチを創造できる 人づくり」ということについて、それぞれの段落で説明できるのかなと思っていました。

「人を愛し」ということについては、自分と他人というのが、それぞれ言えると思いましたが、まず自分のことについては、一番上の青の「かけがえのない自分の良さに気づき いつでもその人らしさを発揮できるように」としています。

他人のことについては、「人と人とお互いをかけがえのない存在として尊重し 人と人がつながる社会に」ということで、この辺がこの基本理念の、事務局にも再三説明をいただいた多様性や包摂という概念を含み込むものを、柔らかい表現で、私なりに説明をしているところになります。

「ふるさとを想い」というところですが、「子どもも大人も 丹波での生活、学習、人とのかかわりを通して学び合い 自己実現を図ることができるように」ということで、この内容は、この丹波というフィールドで、いろいろなことを、いろいろなひと、もの、ことと関わりながら学んでいく、という、そういったことをイメージしたのと、「そして」の後ですけど「どこに住んでいても、どこで活躍していても ふるさとに想いをはせるように」というところでは、この丹波で育った人たち、特に若い世代が、どこに行ったとしても、もしくは残ってこの丹波市で活躍する人、それぞれが丹波市のことに思いをはせながら、それぞれのフィールドで活躍できるようにというような意味を込めています。

そして最後ですね。「しあわせのカタチを創造できる 人づくり」というところにおいては、「すべての人が自分なりのしあわせを感じたり、創造したりできる 丹波市をめざして」というような文言にしました。

一応、ほとんどの段落、「ように」として締めていますけれども、これは「したい」というようなニュアンスを込めています。「したい」という言葉は省略をしています。振興基本計画ですから、教育委員会としてこういうことをしたいのだからという決意というか、方向性を示すものではあるのですが、どうしても、「したい」になると、少し強いかなと思いましたが、そこはある意味ぼやかしているというようなところで考えています。

最後は、やっぱり「めざして」というところで、この辺で帰結すればいいのかなというのは、個人的には思っているということでございます。

何かご意見やご感想がありましたら、お願いいたします。

委員に外してほしくない方向は何ですかって聞いたのを入れたつもりなのですが、いかがでしょうか。

(委員)

前提としては、いろいろとこれまでの、前回の意見を盛り込んでいただけていると思うので、基本的には、全体的にこれでいいのかなと思っています。

1 個、今ちょっと読んでいて気になっていたところは、緑の部分、「子どもも大人も」の後の「丹波」という表現を「丹波市」と入れるのか、「丹波」という緩やかなエリアにするのか、ちょっとそこだけ気になったのと、あと、そこに続く「生活、学習、人とのかかわりを通して学び合い」のところの、「生活」という表現にするのか、「学習」という表現にするのか、「活動」という表現にするのか、「子どもも大人も」というところもあるので、どういう表現がいいのかなというのと、あと1つ気になった「子ども」はやっぱりひらがなですかね、この場合は。ひらがなの言葉に合わせる、計画全体がっていうところだけ、気になった部分です。

(会長)

ありがとうございます。「子ども」については、この全体の振興基本計画のものに合わせます。

「生活」を入れたのは、これは私の専門分野で、端的なことを言うと、教

育って、要は学習っていう意図的な行為だけでなく無意図的なというか、そこで息をしているだけで、いろいろとその雰囲気とか空気感を学んで、人は育っていく部分もありますので、それをどう表現しようかといったときに「生活」という言葉にしましたけれど、もちろん振興基本計画なので意図的な部分はもちろんあろうと。なので、強い「学習」というのを入れました。その辺りは皆さんの意見が聞きたいところです。

「丹波市」にするかには、ちょっと悩んだところがあって、要は、今言った生活の文脈で言うと、市より「丹波」っていうこの地域感のほうがいいかなと思うのですが、横から見ると丹波って、丹波篠山市も京丹波市も、旧国名の丹波ですが、そこの違いが皆さん丹波市なのだろうなっていうのは思いました。その辺りはちょっと皆さん方のご意見に、私は応じたいなと思っています。

そのほかの方、どうでしょう。何かありますか。

(委員)

ここまで色をつけて分けていただいて、これとこれとこれが色でつながっているのだなということがすぐ分かって、何かしっくりきたというか、ああ、こういうことなんやって思ったので、この形で進めていただけたらいいのじゃないかなというのが、基本ラインとして思います。

「丹波市」のところの話があったところなのですが、個人的なところで言うと、「丹波市」の計画っていうので、しっくり考えたときに、市が入っていいのじゃないかなって思いました。

(会長)

そのほか、いかがでしょうか。私たちの現実の「生活」のニュアンス感をご説明したのですが、いかがでしょうか。

(委員)

そうですね。似たような意味で言うと「暮らし」とかっていう言葉ですね。

(会長)

なるほど。

(委員)

そっちのほうは何ていうか、市民の方にも親しみがある。「生活」って言葉は「生活感」みたいな、何か学問的な意味合いに取れるので、「暮らし」のほうですっと入りそうというか。「学習」ももしかしたら「学び」ぐらいのレベルでいいかなと思うのですが、その後ちょっと「学び合い」って言葉が出ちゃうので、繰り返しの表現になるなというのもあるので、そこはうまくまとまれば、後は特に違和感はないです。

(会長)

どうしましょかね。「暮らし」っていうのが柔らかい表現でいいですね。「暮らし」は漢字とひらがながありますが、どっちがいいですか。

(委員)

どちらかという漢字をイメージします。

(会長)

そのほかどうでしょう。漢字じゃないっていう表現や、それ以外のニュアンス感とかも含めて、ご意見いかがですか。

でもちょっと「学び合い」があるのでというのは、学習も用意していますので「学び」もいいのですが、同じ言葉が2回続くとちょっと何か、韻が悪いというか、何か。どうでしょう。

じゃあ、取りあえずこれでいいですか。次回もありますし、今日この後、振り返りもありますので、休憩のときにまたちょっと見てください。

ただ、今のところ、私のほうで修正案を述べれば「丹波市の暮らし、学習」にするぐらいにして、「暮らし」については、また事務局でも練って

ください。漢字がいいのか、ひらがながいいのか。その辺はもう、何か全体こう変換したときの多分、バランス感もあると思いますので。

じゃあ、取りあえず、ひとまずはこの基本理念については、こちらのニュアンスでお願いしたいと思います。

(2) 基本方針の決定

(会長)

続いてですが、基本方針に参りたいと思います。基本方針について事務局からご説明をいただければと思います。

(事務局)

基本方針は、カラー刷りの「第2節 基本方針」というのが頭になっています資料をご覧くださいと思います。前回の資料から見直した点を説明いたします。

まず、「豊かな人生を」のこの方針については前回、時間不足で審議できていなかったのも、こちらの協議は入っていなかったと思います。今回の審議で確認いただきたいと思います。

次に「すべての人が自分らしく」の方針につきましては、前回の審議で、「すべてのこども」なのか、「すべての人」なのか、どちらにすべきかという協議をいただきました。こちらの方針につきましては、ほかの方針と比べて、例えば大きな方針となったとしても、「すべての人」のほうがよいとか、「すべての人」としたほうが、読み手には分かりやすいというような意見が多かったので、「すべての人」ということで、「こども」から「人」に変更しています。

このことから、基本施策のピクトグラムについても事務局で見直しました。資料につきましては、素案の冊子の27、28ページになります。27ページの1から5の施策、また28ページの6までについては、前回どおりなのですが、それに加えて今回、8の「暮らしにとけこむ図書館づくり」のところに、「すべての人」の方針に対応するピクトグラムが1つ増えたところであります。

次のページ、基本方針の「生涯学習を通じて」という方針ですが、こちらについても前回審議会で、審議に入っていたところでした。例えば生涯学習というよりも、ここは、こどもも大人も楽しく学ぶという表現のほうが分かりやすいのではないかと、すべての人が幸せになれる社会をつくるというような言葉を入れたほうがいいのではないかと、というような意見をいただいております。この方針の改正につきましては、前回結論まで至っていませんでしたので、本日資料は説明文を若干事務局で直しています。この方針についても継続して審議いただければと思います。

次に「丹波市のひと・もの・ことのなかで」の方針につきましても、説明文の、丹波市のフィールドをいかした教育というものを強調するように修正しております。前回の審議のところでは、社会教育における丹波市の地域資源であることから、環境づくりであるとか、学び合いの土壌づくりというような、そういったご意見もいただきました。本日、また審議いただければと思います。

次に、「新しい学びを支え」の方針ですが、資料のとおり変更しております。前回の審議では、ここも大人も含めるべきとか、時代の変化に合わせた学びを、学び続けることができるというような内容にしたほうがよいというような意見が出ておりました。こちらにつきましても引き続き審議をお願いしたいと思います。

本日の審議に当たりまして、委員からも具体的に基本方針の案をいただいております。こちらでも参考にいただきながら、皆さんで審議いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

それでは、前回の議論を経て、事務局からもご説明をいただいたところになりますけれども、委員から、これについて3つですか、「豊かな人生を切り拓く」というところと、「生涯学習を通じて」というところと、「新しい学びを支え」というところについて、ご意見が出ていますので、ご説明をしていただいてもいいですか。

(委員)

お配りしている資料の右上に、私の名前と、基本方針に対する意見書ということで、7月29日と日付が入った資料でございます。そちらもご覧ください。

事務局案に関しては、既に手元にいただいていた資料のものだとか、あるいはご説明いただいたものですね。それは事務局案という形で、上に載せています。該当するのは、1番目の部分に関して、私のほうでちょっと提案させていただきたいのが、上段の文章のところと、説明の文章のところを、それぞれ私の案という形で載せさせていただいております。

最初の「豊かな人生を切り拓くため 未来を生きるこどもたちに求められる力をはぐくむ」の部分に関しては、私の案としましては「こどもたちが自ら問い 共に考える学びを通して 持続可能な社会の創り手を育成する」としたかどうかと思っています。

理由としましては、下にポイントだけ書かせてもらっています。特に持続可能な社会の創り手を育成するというのは、今回、国の教育振興基本計画の中の大きな柱の1つです。ここは丹波市においても変わらない部分なのかと思います。社会の担い手を育成していくという1つ目的があると思ったときに、ここは代弁しているかなということと、ここではなくてもどこかに入れておきたいと思って、一旦この最初の一文のところに、これを加えてみました。

ここで気になったのは、やっぱり「豊かな人生を切り拓く」とか、「未来を生きるこどもたち」って、それはそのとおりだとは思いますが、ちょっと具体性が弱いかなと思っていて、私なりに解釈をしたときに、これからの学びにおいては、主体的で多様化的な学びとか、こども自ら学びたいという思いを高めていくってということが大事なかなと思っています。

また、これからの社会を生きていくためには、様々な人と対話をしたり、協働ができたりする力っていうのは大事なかなと。これは皆さんが今、果たされている部分だと思うので、その部分を入れたら、より具体的に丹波の教育の姿っていうのは伝わるのかなと思って、変更しています。

下の説明の文も、これまでの文章を残しつつ、一部内容を変更しています。「こどもたちの発達段階に応じて『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな体』をバランスよく育成することに加え、様々な人々との対話と協働をしながら、豊かな人生を切り拓いていける学びの実現に向けて取り組みます」ということで、重ねたところの部分が少し大きく変わっています。

第1点目は以上で、続いて生涯学習の部分ですね。これも同様に上に現状の案を載せて、下に私の案を載せさせていただいています。先ほど事務局からもご案内があったとおり、ポイントとしては生涯学習という部分をどう表現するかということだと思っています。やはり生涯学習っていう言葉はやや人によっては何かこうイメージしにくい部分があるのかなと思っていて、ポイントとして何が大事なかなと私が思ったのは、「こどもも大人も楽しく学び続けられる」ということが大事なかなと思います。生涯学習っていうのは、大人もこどもも全員が対象となっている学習なので、ここに「こどもも大人も楽しく学び続ける」という言葉を入れたらいいのかなと思いました。

社会教育に関して国の教育振興基本計画では、「社会教育には地域コミ

ユニティの基盤を形成することが期待されている」と示されています。この地域コミュニティの基盤を支えるという言葉は、やはり丹波市の教育の中にも入れる必要があるのかなと思い、これは入れています。

その下の説明の文章も下線部の部分が、変更もしくは書き込んだ部分です。「地域における学びを通じて人々の『つながり』や『かかわり』をつくり、共感的・協調的な関係性による地域コミュニティの基盤を形成するために、地域社会の担い手となる人づくりに取り組みます。また、地域や家庭で共に学び、支え合う社会の実現に向けて、個人と地域全体のウェルビーイングの向上を図ります」とまとめました。既存の文章も残しつつ、より具体的に生涯学習や社会教育ってどういったものを当たっていくのかってということと、何のためにやるのかみたいなのところも、具体的に記入をさせてもらっています。

最後3点目、これは5番目の部分ですかね。「新しい学びを支え 誰もが安全・安心に過ごせる教育環境を創る」のところですか。こちらに関しては、前回の議論の中で私も結構、言葉として大切なかなと思うのが、学びの土壌を豊かにするというので、どこかに入れたいなと思います。これはなぜかという、やっぱり教育としてこういうふうに育てるとか、スキルを身につけるようにやるってことは、もちろんできるのですが、やっぱりその人が安心・安全で成長していきなり、学んでいきなりするには、周りの環境も大切なかなと思っています。そういった意味で、地域の学びの土壌を豊かにするという言葉を入れたらいいかなと思っています。

また、「社会の在り方が大きく変化しつつある中」って、説明文章のほうも、より具体的に説明したほうがいいかなと思って「将来の予測が困難な時代において」という表現をしたのと、この5番目のポイントは、ここもやはりこどもには限定されないかなと思ったので、「誰もが」と変更を加えています。

また、これからの学びについて、もともとは「新しい時代の学び」という表現をされていたのですが、ここも「社会の変化に応じた学び」という表現のほうがいいかなと思いました。

また、これらのことをこれまで議論してきた「こどもまんなか社会」とか、ウェルビーイングとか、社会の包摂とかっていうことを実現するためには、教育機関ももちろん関する、教育委員会っていう表現があるのですが、やはりそれだけでは不十分かなと思っていて、やはり市長部局とも協働するというのがここに明記されると、より一層具体的な取組の体制というのを示せるのかなと思っています。その上で、教育委員会の目指す姿というよりかは、教育行政がどういう姿を目指すのかという表現に変更しています。長くなりましたが、説明は以上です。

(会長)

ありがとうございました。事務局が事前に案として受け取っていたかと思いますが、これについて何かご回答はありますか。

(事務局)

事務局も本日確認したところでして、具体的に協議を進めていないのですが、今回、事務局でも基本方針を見直したところを説明いたします。

まずは生涯学習の話のところになるのですが、「生涯学習を通じて」で始まる場所ですね。今回、事務局では、説明文を見直しました。こちらにつきましては、地域コミュニティというものが確かに基盤で、形成していくためにという前提があるのですが、全体的に、地域においての人々の関係を共感的・協調的なものとするためにという文章を入れていますので、ここであえて「地域コミュニティにおいて」という限定的な言葉は使わなくてもいいのかなと、外したところです。ただ、さきほどの方が具体的に地域コミュニティという言葉を用いて、足りないものを出して

いただいていますので、どちらが分かりよいか、具体的なところを協議していただけたらと思います。

あと最後の「新しい学びを支え」の最後の方針のところです。「予測困難な時代において」のほう分かりやすい文章としていただいていると思います。その後段なのですが、「教育委員会と市長部局が協働し、教育行政の実現に向けて取り組みます」といったところですが、もちろん、教育委員会や市長部局の、っていうのが、必須事項であると考えています。計画では第5章になりますけれども、推進体制として記載したいと思っています。基本方針のところにつきましては、この後に続く基本施策のところにもつながるところですので、ここに市長部局の連携、協働というところを、方針として入れるのかというところは協議いただきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。今、いろいろな話を聞いていて、私が思ったことを述べさせていただきます。

1番目の「豊かな人生」の「こどもたちが自ら」というところから言うと、委員が、事務局案の具体性が弱いのではないかとこのところから出発をしているということなのですが、基本方針をどこまで具体的に書くかっていう問題もまた1つあって、ここをバランス取らないと、この基本方針を経て、この後、具体的な施策が出てきますので、ここはちょっと、どこまで具体的、どこまで、ある意味ぼやかすかっていうこのバランスを取らなきゃいけないのかなというのは思いました。

あと2番目のほうですね。「こどもも大人も楽しく学び続ける」というのは、これは私もいい表現だなと思いますが、要はこの2段目の「社会教育を推進する」、社会教育と言い切っているのかっていうところですよ。生涯学習という言葉に置き換えたほうがいいのか、ちょっとここは少し議論しなきゃいけないのかなと思いました。

3つ目のことについては、これは事務局案にも、委員案にも言えるのですが、本文のほうですけど、特に安全・安心な社会教育施設、学校教育施設を整備しますと、これ施設だけの話じゃなくて、やっぱり先生方の資質能力とか、社会教育に関わっている人の資質能力とか、あと教育委員会の機能向上とかを考えると、やっぱり社会教育とか、学校養育の環境を整備しますっていう、もうちょっと大きいくりにしたほうがいいのかなくなって、これは両者の案に対して、私が聞いていて思ったところです。

あと、委員の案について言えば、誰もがやっぱり安心・安全な教育の、と付けたり、ここは事務局案どおり「過ごせる」というのを入れたほうが、何かもうちょっと私はいいのじゃないかなと。より何か「安全・安心な教育環境」の、また広すぎるような気がして、「過ごせる」というのは入れたほうがいいのかないかなっていうのは、私は個人的な意見です。それ以外のことは、今の委員のご意見、事務局からの返答、今の私の感想を踏まえて、ほかに何かご意見がある方はいらっしゃいますか。特に「市長部局と協働し」というところは協議していただきたいと、事務局から要望がありますので、何か特にご意見ありますか。

(委員)

今、見せてもらったところだけで、ちょっとなかなか案を出しにくいのですが、非常によくまとまっているような感じがするのですが、文章が長くなってしまうという欠陥があります。

それと、1点だけ、ちょっと聞いていて今、ぱっと読みで気になったのですが、その生涯学習という言葉は、自治基本条例にも入れていますので、あえてこういう説明をするべき、平たくする必要はないと思うのです。これは自治基本条例のところで、生涯学習の確保ということを謳っています

ので、その関係で生涯学習そのまま残してもいいのじゃないかなと。生涯学習を自治基本条例で謳っていますので、その文言はこのまま残してもいいのかとは思います。

(会長) 生涯学習という言葉は残したほうがいいということですか。

(委員) はい。自治基本条例で生涯学習ということで、謳っていますので。

(会長) なるほど。

(委員) 生涯学習とするか、社会教育という文言にするか、とても悩んだのですが、丹波市の議会とか、自治基本条例で生涯学習を謳っていて、自治基本条例の中で、計画を策定するということで、これとは別に、生涯学習基本計画というものは、まちづくり部のほうを主体に作られていることもあったので、教育委員会を中心とした教育振興基本計画となったときは、社会教育も視点としては大事なかなと、私個人的には思っていたのです。行政として、どういった学びを提供したいのか、どういう人を育てたいかってなったときに、ちょっと分かりにくいのですが、ちょっと専門的な話になっちゃうけれど、社会教育と生涯学習って似ているのですが、全然社会的プランは違って、社会教育は教育なので、どういう人を育てたいかって視点ってすごく重要なのですよね。生涯学習のほうは、個人の学習なので、そこはある種、結構フリーというか自由な部分もあって、今回、教育振興基本計画の部分なので、ここは社会教育の視点のほうにより示すことが大事なのかなと思って、あえて「社会教育を通じ」にすると。そこを用いています。

(会長) ありがとうございます。この辺り、どうですか。事務局のご意見は何かございますか。

(事務局) 同じく国の計画の中で、生涯学び、活躍できる、これ活動支援という項目になるのですけれども、生涯学習における自己実現というものが保障されているという環境及びそれをいかしながら、まず生涯学習の活動であっても、そういう場の地域づくりに関わってくるということはあると思います。生涯学習は理念ですので、社会的プランが違うということは、さっきおっしゃったようになりますが、ただ一方で、その市民の立場から考えたときに、例えば行政が社会教育事業を打って出たときに、参加される立場のほうからは、私は生涯学習活動としてそこに参加しているっていう見方も、一方ではあるのかなということも思うわけでございます。

広く考えたときに、あえてここはさっき言った生涯学習という言葉を使いましたが、委員さんがおっしゃったとおり、教育振興基本計画ということではございますので、確かに国の計画の中では地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進というのを、はっきり謳っていますので、そのほうがより分かりやすいということであれば、変更もよいかと思しますので審議いただきたいと思います。

(会長) なるほど。そのほかの委員、もしくは事務局からでもいかがですか。

(委員) 教育委員会や市長部局が協働しってというのは、本当に横のつながりは大事だなと思うのです。教育委員会担当部局じゃなしに、やっぱり丹波市の部局が固まってくっていくことが大事じゃないかなと思うので、この生涯学習が、社会教育である教育っていうのは、みんなが関わっているよっ

ていうのが大事だと思うので、そこはすごくいいなと思いました。

それと、生涯学習、社会教育なのですが、生涯学習の中に社会教育が含まれているのだったら、生涯学習でもいいのかなと私は思いました。

(会長)

ありがとうございます。今の話、委員と事務局のご意見を聞くと、何か委員の案を採用する上で、例えば「こどももおとなも楽しく生涯学び続けることができる」っていうのは、ここで生涯って言葉を入れればいいのじゃないかとか思っていて、個人的には、委員の案を採用した上での修正するのはどうかと思っています。そうすると何かいろいろな人の思いがここに入ってくると思うので。

そもそも委員の案にするのかどうかをどうやって決めるのか、ですが。事務局として、絶対譲れない、というポイントとかあるのなら教えていただきたいのですが、私としては。

多分、この細かい説明文は、今日ちょっと決められないと思うので、次回以降の持ち越しになると思うのですよね、ここだけはちょっとどうしても。ただ、この標題っていうのでしょうか。ここだけは本日はある程度固めたいのですが。

あと今、委員が言ったように、市長部局との兼ね合いですね。ここ、入れるかどうか。私、総合教育会議とかで、多分、市長部局ともやらなきゃいけないのはあるので、事実として。どうなのでしょう。

ちょっと、これ今言ってくださいっていうのは難しいので、少し時間を取りますので、事務局にもお考えいただいて、委員の皆さんもここら辺ちょっとご意見がないのかどうか、少し熟考の時間を取りたいと思います。5分ぐらい。

(委員)

じゃあちょっと、その間にちょっと説明してなかったところを、1つだけお話ししたいです。

生涯学習のところの、方針のところの、既存の文書のほうにもあるのですが、説明文のところ。今回変わったポイントして挙がっているところですね。人々の「つながり」や「かかわり」を創り出すという「創り」という漢字を、創造するの「創」に変えますということで、ご提案いただいていた。この文に関しては、私はちょっと引っかかってしまっていて、もともとの国の方針でも「作り」は作物の作のほうの漢字を用いているというのものもあるし、人間関係をつくるっていうときに、ゼロから1を皆さん創り出すっていう表現ももちろん、間違っていない部分もあるかもしれないのですが、やっぱり既存のつながりをどう深めていくとか、広げていくとか、紡いでいくみたいなところである、と思うので、その前がもともとの作文の作の「作る」か、あえて表現をひらがなにしているっていうほうが、いいのかなと思ったので、ここも私の中ではひらがなの「つくり」に直しています。ここを委員さんの認識を聞きたいなと思っています。よろしくお願いします。

(会長)

「つくり」で意見が分かれるのであれば、「深める」とかでもいいのじゃないですか。多分、「つくる」は多分何かあるのでしょうね、いろいろと皆さんの思いがね。今おっしゃっている意味は分かります。

(委員)

多分、「つくり」に関しては、もういろいろな意見を包括するならひらがなかなっていうのは思います。安全って言ったら変ですけど、「つくり」でしたらどっちにも想像できるので、まだ具体的に持ってくるといった場所じゃ、ここではないということであれば、そういったちょっと柔らかくしておくことが安全かなとは思いました。

(会長)

日本語って便利ですね。皆さんちょっと、いろいろ5分もありますし、委員からも3つ新しく出てきていますし、事務局からの我々への宿題もありますので、少しお時間を取りたいと思います。今、私の手元の時計で2時18分ですから、25分ぐらいまでですか、ちょっと時間を取りたいと思いますので、少しご自身のお考えを深めてください。

(各自検討)

(会長)

お待たせしました。今、事務局のほうで、前段、いろいろなご意見が出たことについて、事務局としての見解が出そろいましたので、お答えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

基本方針の上に来ている「豊かな人生を切り拓くため」と、原案ではなっているがなっているところについてですけれども、この事務局案の「豊かな人生を切り拓くため 未来を生きるこどもたちに求められる力をはぐくむ」というのは、簡単に言うところでも目線のところではあります。委員さんからご提案いただいている「持続可能な社会の創り手を育成する」というのは、教える側、やりたいことを書いている視点なのかなと思っています。国の教育振興基本計画でも、コンセプトが2つありまして、ウェルビーイングの実現というところと、持続可能な社会の担い手というコンセプトが2つ大きく掲げられているところです。どちらかということ、事務局案はウェルビーイングの実現というところを書いてあります。こちらは基本計画の素案の流れで行きますと、大切な視点としてウェルビーイングの向上も記載しておりますので、それに沿った基本方針となっています。

あと、説明文になりますけれども、大体は委員さんの提案の説明文でも、言っていることは同じかなと思います。ただ、最後のところ、学びの実現に向けて取り組みます、と書いていただいているところが、やはりこちらがやり手、教える側の目線というのと、こどもたちの可能性を引き出すというのが事務局案なので、こちらがこどもの視点で書いているところです。

もう1つ、基本方針の生涯学習のところですが、こちらは委員さんにご提案いただいています「こどもも大人も楽しく学び」というところは、入れてもいいのかと思っていますが、ただこちらに、会長が言っていたように「こどもも大人も楽しく学び続ける」といったところに、「生涯を通じて」という言葉を入れたほうがいいかなと思います。そして、下のほうは「社会教育を推進する」でいいかなと思います。

最後の「新しい学びを支え」という原案のところですが、「地域の学びの土壌を豊かにする」、こちらは「学びの土壌」というところに、いろいろな意味が含まれているとは思いますが、地域の学びの土壌と書いてしまうと、「丹波市のフィールドをいかした」という、ちーたんのマークの方針のところですね。ちょっとこちらと焦点が似てしまうところがあるかと思うので、最後の「誰もが安心・安全な教育環境を創る」の「教育環境」というのを「学びの土壌」に置き換えて、「誰もが安全・安心に過ごせる学びの土壌を創る」というところではどうかと思っています。

あと、こちらの「市長部局とも連携」、こちらにつきましては、もちろん、今、現在も行っていますし、必須のところではありますので、ここに「市長部局との連携」と書くならば、最後「市長部局と連携し、安心・安全な社会教育環境、学校教育環境を整備します」と続けていきたいかなというのが事務局の今の案です。

(会長)

ありがとうございます。今のご説明を受けて、委員の皆様はこの案をお聞きする前に、まずちょっと私が受けた印象を、お話させていただきますけれども、1つ目のところについて言えば、こども目線でウェルビーイングの実現を意図したものを重視したいということで、こちらはいわゆる事務局の提案のほうでいきたいということだと思うのですが、これについて言えば、恐らくこの基本計画のほうで、例えばこれが、意図があった部分になるのかって言ったときに、ここにもうかなり今、教師側としての視点というのですか、こういうのを推進しますっていうのが書いてあるので、そちらでそれを鮮明にしたいという意図なんじゃないかなっていうのは私が思ったところです。この辺りのことは事務局側のご意見です。

2番目については、委員から出されていたところを基本的に踏襲しながら、私が言った「生涯を通じて」っていうのを入れたいということですが、自分で言っというてあれですけど、楽しく生涯を通じて、がいいのか、「こどもも大人も生涯を通じて楽しく学び続けることができる」、どっちがいいのかっていうのはまた、どこに「生涯を通じて」を入れるのかっていうのは、考えていたほうがいいのか、なんて思いました。

最後のほう、丹波市のちーたんマークのやつとちょっと混在するというところで、この学びの土壌っていうのを最後に持っていきたい、だから、恐らく新しい案としては「新しい学びを支え、誰もが安全・安心に過ごせる学びの土壌をつくる」っていうところでどうかっていうご意見だったと思いますけれど、例えばこれ、「つくる」もいいのですが、委員の言葉を使いまして、「誰もが安全・安心に過ごせる学びの土壌を豊かにする」っていう表現でも、ちょっとすごく味わいがあるのかなと。「つくる」っていう言葉、ちょっと多いのでね。この「豊かにする」でもいいのかなというのは、ちょっと私が思ったところです。今、事務局のご説明を受けて。

それを踏まえて、委員の皆様。じゃあ特にまずご提案いただいた委員から、どうでしょうか。

(委員)

時間をかけて、議論いただきました。ありがとうございました。1点目に関して、私の中でちょっと気になったことだけ、コメントをさせてらってですね。ウェルビーイングの視点という言葉と、こどもの目線ということという、ご案内になったかなと思っています。

一方で、ウェルビーイングの部分に関しては、結構この後も出てきますよね。2点目なんかまさにそうなのかな。だから、ウェルビーイングを踏まえたような方針になっていて、説明文の中にも、一人ひとりの多様なウェルビーイングの実現という言葉があるなど、社会教育のところですね。もう一度ウェルビーイングという言葉が入っていたので、国の中で書かれているウェルビーイングの視点というのは、もう既にこの基本方針の中に盛り込まれている部分が多いなと思ったのです。その上で私自身は、このもう1本の柱、持続可能な社会の創り手を育成するという、教育としてのそもそもの部分のところの表現というのは、どこかには入れたいなと思うので、もちろん生涯じゃなくてもいいので、やっぱり持続可能な社会の創り手を育成するっていうのは、どの時代においても変わらない部分なのかなと思うので、今のところ基本方針の中には、その表現ってどこにもないのですよね。なので、何かしら入れたらいいなと思っていますところです。

生涯学習のことにに関しては、一応、確認ですが、私、地域コミュニティの基盤を支えるって言葉、結構大事だと思っているのですが、そこも残してもらえるっていうことではあったのか、後でちょっと教えてください。それ以外は、生涯を通じてっていう言葉も入れていただいてもいいと思いますし、私は会長案にあるとおりの場所がいいかなと、こどもも大人もの後に生涯を通じてっていうほうがいいのかと思っています。

3点目に関しても、「学びの土壌」という言葉を入れていただけたので、私としては収まったかなと思っています。大事なのだといたら、「豊かにする」という表現は、より雰囲気が出ていいかなと個人的には思います。

あと、今の説明にあった、市長部局とのところの話が、一部、私は協働という言葉を使ってみたのですが、「連携」という表現だったので、そこが何を言おうとしているかっていうのを、教えていただけたらいいなということと、やっぱり協働となると、広く教育行政になるのかなと思うので、環境整備ももちろんそうなのですが、行政分類になるので、そこがセットかなと、自分の意見に少し拘っている部分があるのですが、ちょっと感じたことを今、コメントをお返ししますというところでございます。

(会長)

恐らく、最後のその連携が協働かっていうところは、やっぱりこう何ていうのでしょうかね。法改正で首長との関係が強化されたとはいえ、やっぱり教育委員会、独立委員会としての独自性っていう部分もあっての多分連携という言葉があって、そんなようなニュアンスを私は感じています。

どうでしょう。ちょっと、また委員からのご意見については、また教育委員会に少し今、考えてもらうとして、それ以外の委員の方はご意見等、今の委員とのやり取り、もしくはご自身の考えがありましたらお願いいたします。

(委員)

僕が思っていることをお伝えするということになるのかなと思うのですが、今のお話とちょっと外れることも言うかもしれませんがご了承ください。

先ほど委員がおっしゃっているウェルビーイング、それから持続可能な社会の創り手っていうのは、基本になるというか、核になる取組っていうか、考え方だと思っていて、これは基本方針5つあるのですけれど、この中のどれかでやるということ、担うことではなくて、全てを通してやることじゃないかなと僕は思っています。

この5つの基本方針を別の言葉で、象徴的に置き換えてみたのですが、簡単なことだけ言うのですけれど、最後の項目は、これは教育環境整備というような言葉でまとめられるかなと。例えばですけど、その1つ手前はふるさと教育、1つ前が社会教育、で、学校教育っていうのがあるかなって思うのです。それからウェルビーイングの実現、それから持続可能な社会の創り手を育てるっていうことは、そういうカテゴリーというか切り取ってみれば、そういう様々な教育活動を通してやっていくのかなって取るのですが、そうすると、今4つしか言えなかったのですけれど、最初の1番目と2番目も位置づけが何かちょっとこう、学校教育と社会教育を分けるとしたらですけど、2つをこの3つに賄っているのかなってこともあって、ちょっとその辺りで言葉の整理がうまくつかなくて、あっち行ったりこっち行ったりしているところもあるのかなというふうに、印象としては受けています。

基本的には、委員が提案された言葉のほうが、びったりはまるなって感じるが多かったのですが、ピクトグラムが表している手が5つ集まっているのと、それから人が集まっているところだけが、同じようにも見えるし。これ、どう分けるのかなっていう明確な境がちょっと分かりにくいなっていう印象はあります。

僕の視点でそういう分け方をしてみたら、そうなるのかなってことなので、お時間いただきました。

(会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

今、委員が言われたところで言うと、何かなかなか難しいですね。ウェ

ルビーイングと持続可能性は全体をつなぐ柱だっというご意見のほう、よく分かるのですけれども。これ私なんかは、ちょっと見ていたら、実はその「豊かな人生を切り拓く云々」っていうのは、学校教育だと思いましたが、
「すべての人が自分らしくいきいきと学び」っていうのは、どこにも、いわゆる第2章で言っていた包摂とウェルビーイングの中核っていうのが出てきているので、何と云うのですか、4つの辺があったら、何か一番ど真ん中に来ることもあるかなって。また今、委員が言っている社会教育、学校教育計画の整備といったりしますが、この辺り、私はそう見えるとあえて言いましたけどもね。何か、いいですね。いろんな意見が出てくると面白いですね。まとめるのは大変なのですが。

どうでしょうか、ほかの方。次回以降は、割ともっと先を見ている話になるので、だから、ここぐらいしか、多分夢語れるの、しかも議事次第で、あと5分ぐらいでこれ終わらないといけないのですが、どうでしょう。今日は、多分標題をある程度、きっちりと決めないと、中身の文章はまた事務局のほうで、委員の意見や今日の議論を踏まえて、少し検討していただいたことは出してもらわないといけないと思いますので、この標題のほう、こちらについて、本当に言い残しがあるといけませんので、あと5分ぐらいしか時間ありませんけれども、よろしくお願いいたします。

(委員)

基本方針の最後のところの「新しい学びを支え」のところなのですが、「新しい学び」っていうところに対して、前の話の1つで出たのかなとは思いますが、大体言いたいことは分かるけど、何かしっくりこないっていうのは、前の会議のところからちょっとありまして、じゃあ大事なことは何か、って言ったときに、何か、具体的には入ってくるけど、何かしっくりとか、何かないかなっていうふうに、もやっとするような状態のところも少しありまして、あと5分っていうこともありしたので、出させていただきました。

(会長)

「新しい学び」だといえば、捉えどころがなさすぎる、というところですが。

(委員)

新しい時代に対応するっていうようなことなのか、学び方が変わっていくのかとかいうようなこととかで、ちょっと何かどこなのだろうなっていう。

(会長)

分かりました。ここが、捉えどころがないっていうことだけれども、皆さん方は、この「新しい学びを支える」って言ったときの、何かもうちょっとイメージっていうのがありますか。それを聞きたいと思ったのですが。

(委員)

私も新しい学びでは、ややイメージが湧きにくいなと思ったので、ちょっと落としどころ的に表現して、下の説明文の中で用いているのは「社会の変化に応じた学び」って書かせていただいています。ものすごい社会変化、どんどん変化していくのですが、それに対応して、個人も市民も行政も、どういった学びを捉え、変化を捉えて学びを、真に自身が学んでいく環境をつくっていくという意味で、「社会の変化に応じた」という表現で、落ち着くかなと思って「応じる」にしたのですが。

(会長)

どうでしょう。そのほか。

(委員)

元に戻るかも分かりませんが、この計画、施策にどう落とすかというこ

とに、施策からこう積み上げて、本来はやり方で、そこで基本理念だとか何とかだして行くやり方だと思うのです。結局、複雑な言葉をいろいろ使ってこられたら、施策進行は本当にできるのか、という心配が起きます。結局、作った計画を誰が執行していくのか、その人が、そのものが理解できないような表現の仕方をしたら、まずいのかなと思います。

それと、あと1つちょっとお願いしたいのは、安心・安全じゃなくて、安全・安心と、安全は数値で表せるので、安心は感情なので、安全と。いろいろ対応、数字案が出たときに、安全の数字を持って、安心感を与えるということになっていますので、この場合には、いろいろ安心であったり、安全であったり、いろいろ右左変わっていますけれど、そういうようなこともお願いしたいなと思います。

(会長)

すみません。これ国って、どっちって言っていましたっけ。安全・安心。でもこれソースは同じなので、標題のほうを扱っているだけで。どっち。安全・安心。

(委員)

私も大分さっき悩んで、いろいろな方針っていうのを見たら、省庁だって全然バラバラだったので、どっちがいいか分からない。どっちかには合わせたほうがいいとは思いますが。

(会長)

文部科学省にしてもらいましょう。

(委員)

文部科学省は「安全・安心な環境」って書いていますね。

(会長)

じゃあ安全・安心でここは、ちょうどそろえたらいいですね。国の計画を参酌するってなっていますから。

じゃあ、分かりました。「この新しい学びを支え」の代替案については、「新しい学びを支え」だけは私が考えます、また。私のほうでいくつか、あの中で何か、続き文はもう「誰もが 安全・安心に過ごせる学びの土壌を豊かにする大地をつくる」にしといて、頭のほうの「新しい学びを支え」の代替については、私のほうの宿題にさせてください、ここは。よろしいでしょうか。

2番目については、では「こどもも大人も生涯を通じて楽しく学び続けることができる」、「地域コミュニティの基盤」という言葉はどうするのですか、事務局としては。

(事務局)

地域コミュニティという言葉を入れていたところではありまして、地域コミュニティにおけるっていうところが、あえてそこを削ったということがございました。というのは、その前に「地域社会で」という担い手をつくるみたいなことで、そこも含めてのことだろうと。「地域コミュニティの中で生活基盤」は重要だということは、十分認識をした上での話となったのですが、あえて今ここで出ているということについては、地域コミュニティのほうかなと思いますので、委員さんの合意を取れるのであれば、委員さんに出していただいているような形についてはさせていただきたい

と思

います。

(会長)

なるほど。ではじゃあ、ここはちょっと議決しましょうか。「地域コミュニティの基盤を支える」という言葉をそのまま使用してもよろしいですか。どうでしょうか。まだ何かお考えがあれば。

(「異議なし」の声あり)

(会長)

異議なしでよろしいですか。では、じゃあその、3つ目のところですね。ここはじゃあ、「こどもも大人も生涯を通じて 楽しく学び続けることができる地域コミュニティの基盤を支える社会教育を推進する」という方向でよろしいでしょうか。

では1番目。これ、委員は「持続可能な社会の創り手」っていうのをどこかに入れてほしいのですか。説明文でも。

(委員)

そうですね。はい。標題が微妙であれば、ここも1つ大事な柱でもあるので、この計画の中でどこかにはやっぱり入ってないと、整合性がないのかなと思う。ウェルビーイングは結構対応されているので、ここはどこかに。入れるとしたらこの部分かなと、私の中では感じてはいたのです。

(会長)

なるほど。分かりました。では、ここは事務局に宿題としていただきましょうか。この標題案と、あと持続可能という言葉はどうするかについては、ちょっと事務局で、ご検討していただいてまた案としてください。これをだから次回はここだけ。これちょっと見ましょう。

後は、すみません。今日一応、例えば今の地域コミュニティの基盤を、ちょっと切れましたけど、次回、全体を見てまた、多分もうちょっと調整しないといけませんので、一度今日はこれで確定とさせていただいて、最終的な結論はやっぱりまた次回に持ち越したいと思います。ということでよろしいでしょうか、皆さん。

(「異議なし」の声あり)

(会長)

ありがとうございます。それでは、続いてのところに参りたいと思います。次第の3です。「第3次丹波市教育振興基本計画」(素案)について参りたいとは思いますが、少しちょっとゆっくりしましょうか。5分、10分、じゃあ私の時計で3時10分まで。私の時計、今、3時4分ぐらいなのですが、10分までということでもいいですか。

事務局からご説明いただいたあと、委員から、これについてご意見出ていますので、ちょっとご説明をいただくことになろうかと思っておりますので、ご準備をしておいてください。お願いいたします。では休憩します。

次第3

「第3次丹波市教育振興基本計画」(素案)について

(会長)

では皆さん、お時間になりましたので、審議を再開したいと思います。それでは先ほど申し上げたように、続いて次第の3、「第3次丹波市教育振興基本計画」(素案)について、に入りたいと思います。では、まず事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

教育振興基本計画の素案について説明をさせていただきたいと思います。資料は冊子になっております(素案)をご覧ください。

資料1ページ、計画策定の趣旨となります。こちらでは国の第4期教育振興基本計画の2つのコンセプトになっています「持続可能な社会の創り手の育成」とか、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」などに触れています。

2ページをお願いします。2ページは本計画の位置づけを図示しているところになります。教育基本法第17条第2項の規定に基づく計画であること、計画の策定に当たっては国・県の計画に示す内容を踏まえると共に、

「第3次丹波市総合計画」との整合性を図ることなどを明記しています。

3ページは本計画の期間を5年間とすること、基本計画の本計画とは別に単年度計画を策定することを記載しております。

次に4ページになります。4ページにつきましては、策定体制となっています。審議会の設置について、また関係者ヒアリング、アンケート調査、市民ワークショップの内容については、二次元コードにて説明することとしています。この二次元コードの資料につきましては前回までの審議会で配布しました内容となります。最終段階では二次元コードで確認ができるようにしたいと思っています。ここまでが前文となります。

次に5ページになります。第1章、第2次丹波市教育振興基本計画の検証となります。ここでは2次計画の3つの基本方針ごとに5年間の振り返りをしております。5ページから7ページは2次計画の基本方針の1、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」について、8ページから11ページは2次計画の基本方針2つ目、「生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進」について、12ページから14ページは、基本方針の3つ目、「学びを支える環境の整備」について記載しています。最後のページで詳細なところの検証資料について、参考資料として二次元コードで案内する予定にしています。

次に15ページからは、第2章となります。「第3次丹波市教育振興基本計画の策定にあたって」になります。社会の情勢とこれからの教育に求められるものを書いております。15ページは「新型コロナウイルス感染症による学校教育の変化」、コロナ禍の経験と教訓をいかしたこどもたちの学びを確実に保証できる環境を構築するということを書いていきます。

「グローバル化の進展」につきましては、多様な文化を持つ人々と共に学んでいくことでありますとか、国際社会で主体的に活動するための力を育成することについて。また16ページ、3「人口減少と少子高齢化への対応」については、特色ある教育環境の充実でありますとか、持続可能な社会の実現を目指すため、市民一人ひとりが自らの個性や能力を発揮し、生涯学習を促進していくこと。17ページ、4の「急速な技術革新」については、教育活動におけるICT活動の促進、情報モラルを含めた情報活用能力の育成について。5の「教員の働き方改革のさらなる推進」につきましては、ここはこどもたちの身近な存在としまして、影響を与える教員の資質を上げる、教員のウェルビーイングな働き方について記載しています。それぞれの項目で、重要な視点を示しております。

次に19ページから第2章の第2節「第3次計画策定の視点」になります。「こどもまんなか社会の実現」、「多様性と包摂性のある共生社会の実現」、「ウェルビーイングの向上」と、この3点を3次計画の大きな礎として記載しております。

この3つの視点につきましては、審議会のグループワークでも時間をかけて話し合っていました。それぞれの項目の最後を「何々が大切です」としてありますが、19ページの下のところ、下の段落のところ、「こどもがチャレンジできる環境があること、また、年齢、性別を問わないこと」。それから20ページ行きまして、多様性と包摂性の項の最後の段落、20ページの真ん中辺ですね。「分けるのではなく混ざり合った多様な社会の中で、自分を知り、自分を大切にすること、また、他者を知り、他者を思いやること」でありますとか、21ページ最後の段落があるのですが、「人や地域とつながり、大人もこどもも楽しく学び続けられること、またその中で、笑い合い、喜び合えること」、これらはグループワークの中から出た意見を抜粋しております。委員皆様が、それぞれの思いを語っていただいた中に、丹波市における「こどもまんなか社会」の実現であるとか、丹波市のウェルビーイングというものが含まれていると考えており、記載

させていただきました。

次、22ページからは、第3章「丹波市の教育のめざす姿」となります。22ページにつきましては、この会議前半で話し合ってくださいましたものに差し替えたいと思います。

23ページですけれども、前回の会議を受けて、それぞれの言葉について文章で表していくようになるのですが、基本理念のほうですね、今日話し合ってくださいました会長案を基にしたものを基本理念に込めた思いとして、採用していくことになったのですが、そちらのほう、具体的な文章になっておりますので、この23ページの文章が要るのかどうかというところも含めて、この後審議いただけたらいいかなと思います。

26ページにつきましては、丹波市のめざす姿を図示したものにします。基本施策を礎としまして、基本方針としてめざす姿を実現するための基本的な方向性、それを置きまして、その上に基本理念を置くことで、丹波市部局のめざす姿を実現できるように図示しました。その全体を山に見立てておりまして、丹波市の教育を進めるために、大切にしたい視点としまして、「こどもまんなか」「多様性と包摂性」「ウェルビーイング」、この3つが降り注いで、雨の恵みみたいなものをイメージしているのですが、その育みと学びを潤すイメージとしました。

次、27ページからは「基本施策」としての一覧を基本方針のピクトグラムとともに記載しています。5つの基本方針が複数の施策によって推進されていくことが、分かりやすいようなものにしていきたいと思っています。

以上、一旦こちらまでで説明を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。今、事務局からご説明いただいたことについて、ご質問等ありますでしょうか。これが終わった後、委員とさっき言いかけた、それぞれのお考えについて、ご意見いただきますので、まずそれ以外のところで何かあればということをお願いします。

私、個人的な意見ですけど、23ページのものはあってもいいのじゃないかなと思っています。所詮、私が考えたやつはポエムなので、私はあってもいいのではないかと思いますし、何か、このでっかい人っていう書き方、個人的には好きですね。

それ以外に何かございますか。ないようでしたら、委員から、ご意見出されていますので、それについてご説明いただきたいと思いますのですが、よろしいですか。

では、お願いいたします。

(委員)

前までのところで固まっていると思って、意見を出したような状況ですので、すみません。それで、素案を見ておりましたら、やはり上位法が教育基本法に基づいて振興計画は作るものであるということから、教育基本法の概念、簡易な説明を入れるべきやないかと思いました。

それから、今、説明がありました4ページの二次元コード、いわゆるでき上ったときは二次元コードから見られるようにしますということでしたので、了解しました。

そして、これは、正直引っかかった言葉だけを入れておりますので、第1章のページ15では、「構築することが重要です」と、「重要です」と言われると他人事みたいに聞こえるので、平たく「重要としています」というようなことでまとめたほうがいいのじゃないかと。

それと、ページ15ですけど、「外国籍の市民がおり」、の「おり」がちよっと、非常に乱暴な言葉というような気がしまして、その「おり」をもうなくてもいいのじゃないかと思ったりしておりまして、「令和6年3

月末時点の外国籍の市民は何々」で何パーセントとか、それでいいのじゃないかというようなことを思いました。

それと、今いろいろ、この施策では出てくるのですが、いつ、まとめたデータであるかということ、統一を図ってほしいなと思います。今は一過性のもので挙げておられ、ここ入れますよという表現やとは理解しておりますので、何月末とか、どこにするか、時点を単一にしたほうが良いと思いますので。

それと、ちょっとお聞きしたかったのは、ページ16で「人口減少と少子高齢化への対応」というようなことで、平成7年にピークアウトしていますので、人口は。というようなことから、10年後の平成17年度で締められたと理解しておるので、それでいいかというような話です。

それと、免許外教科を担当せざるを得ない状況ですよということなのですけれど、いわゆる教職員の定数の配分の関係で、いわゆる国が3分の2受け持ち、県が3分の1ということで、教職員の給与分は負担すると。それでは複式学級とか何かを含めましたら、基本的にいわゆる自分の、今、加配となっているのは専門分野の人が加配と、そして教頭も加配で学級担任もできるというような状況やと思うのですが、複式学級がこうやって進んでいきましたら、その加配分を学級担当にできる状況がなかなか来ないのじゃないかと、そう思ったりしまして、いわゆるほかの市町村ですかね。いわゆる市が負担して教員を雇っているというところもいろいろありますというようなことで、書いておる次第です。

そして、「急速な技術革新」というようなことで、「インターネットがますます身近になり」というようなことで、今、インターネット自体ももう、いわゆる3Dの、三次元のインターネットというようなことを思っていて、いわゆる3Dのインターネットというような括弧を入れたら、そのほうがいいのじゃないかと思ったりしました。それで次に、「SNSを介したいじめや犯罪といった新たな課題もあります」と、今のところにつきまして、いじめというものを、いじめと犯罪がかけ離れるような意識がしますので、いわゆる今、いろんな事案見よりましたら、行政対応として、犯罪が起きているという対応にもう移っておりますので、いわゆるいじめという言葉でまとめるのじゃなくて、いじめ行為という括弧で閉じたほうが、やりやすいのじゃないかと思ったりしております。

これ、ChatGPTの教示と書いているのは、ChatGPTに問い合わせたらそういうふうなことでしたということを入れているだけです。

次、5の「教員の働き方改革のさらなる推進」と、ページ17ですが、このSTEAM教育の意味が分かりにくいので、一回、調べないといかんというようなことで、科学・技術・工学・芸術・数学の5分野を総合的に学ぶのが、そんな教育であるとなっていますが、これちょっと分かりやすい表現に変えられへんかなということです。

それと、ちょっとお尋ねするのは、9行目に書いてある大量退職というのは、もう団塊の世代につきましては、退職して14年来が経っている中で、今、大量退職ということが本来、離職という、学校で起きているのかと思ったりして、ちょっと確認したいという意味だけです。

それと、コロナの関係で、40人学級は35人学級になったということで、そこで何十万という教員不足が発生しているという状況やと思いますので、その辺りはどうかと思ったりしているわけです。

それと3のウェルビーイングの向上、ページ21の辺りなのですが、支え合いということ、漢字で書いているのは「支え合い」なんですけれど、丹波市の福祉計画では「支えあい」というひらがなにしている総合計画に書いていますので、その「支え合う」は、ひらがなのほうがいいのじゃないかと思ったりしております。

それと、僕の勉強不足でなのですが、5番目の「乳幼児期の教育・保育の推進」というところに対しまして、「教育と保育」という順序がいいのか、「保育と教育」という順序がいいのか、ちょっと思ったりした感じです。

それと次に、6番で書いておりますページ、27ページなのですが、「学びの成果をいかせる社会教育」につきまして、「公益活動」ということが書いてあるのですけれど、自治基本条例にも公益活動と書いているのですが、社会貢献活動のほうがいいのじゃなかろうかと。公益というと、何か益を取るような恰好で見てしまうので、と思ったりするわけです。

それと、「協働による」と書いてあるのですが、大体参画と協働はセットになって自治基本条例にも書いておりますので、「参画」も入れるべきやないかと思ったりしております。

それと、また8番の「暮らしにとけこむ図書館づくり」と、これについて、学校図書館なのか、いわゆる社会教育の附属施設の公立図書館なのか、ちょっと分かりにくいです。この間、丹波新聞でもありましたように、学校図書室がカラカラになってしまっているという話が出てきていまして、これ、学校図書館なのか、公立図書館か、区別をつけておいたほうがいいんじゃないかと思ったりするような次第です。

それと、9番目に「こどもたちの学びを支える学習環境の整備・充実」ということで、「おいしい学校給食」と。これ、おいしいというものを入れたら非常にややこしくなるのではなかろうかと。給食法に基づいて、保護者が給食費を負担しますので、こどもに「おいしい給食か。」と聞いて、「いや、おいしくない。」と言うたときに、ほな、もう、お金払わんとこかとか、滞納者が増えてくるのじゃなかろうかと思ったりして、これどうなんかなと思ったりします。

それと、学校適正規模・適正配置で終わっているのですが、昔は推進とか何か入れていませんでしたかね。配置だけで終わらす。名称だけが出ていて動詞がないのではないかと思ったりするわけです。

そういうようなことで、ちょっと早読みでぱっとしたものを打ち出しただけです、若干違うのかと。

それと、今見よりましたら第2次基本計画のときのメッセージ、21ページに出しています、基本理念、基本目標、基本方針、施策ということが1ページで、表に謳われとるんです。第2次の基本計画のところでは、21ページで。これ、こういう学校の広い施策に落とすときに分かりやすく、どういう施策に込んでいるのかいうことは、基本理念がどう落ちていっているのかということが分かりやすいので、多分、今まだ第5章に入っていないので、そういうことなのですが、そういう、ちょっと基本計画のところでこういう表をつけられたほうがいい、分かりやすいようにしているということです。

(会長)

ありがとうございました。では、今の委員からのご意見の指摘について、事務局はいかがですか。

(事務局)

教育基本法であるとか、あとSTEAM教育の説明であるとかは、用語解説が必要などとは思っていますので、用語解説で説明していきたいと思えます。あと、それぞれの具体的に代案、代替案を出して、言葉なり、文章なりを示していただいていますので、また事務局で検討させていただきたいのと、数値の時点につきましては、同じ時点にはならないかもしれないのですが、いつ時点の数値かということは、きちんと分かるように明記をさせていただきたいと思えます。

あと、最後に言っていた、施策体系の分かるような図表ですね。2次計画の21ページで言われていたところは、ツリー状と言いますか、

この基本方針にこの施策がぶら下がっているという表し方が2次計画だったのですけれども、3次計画で対応するようなページが事務局の今の案では26、28ページとなっています。ツリー状にはせずに、今回第3次の計画では、基本方針で言っているところが、様々な施策にぶら下がっているというように変えたのがこの3次計画ですので、それは27、28ページで提案させていただいているところですが、基本方針を示す位置については審議いただけたらと思います。

(委員)

よく書いているというところは、よく分かるのですが、これ見た限り、この基本施策をどうつなぐかということによって、非常に見にくいものになってくるのかと思ったりするわけなのですよね。絵姿で表すほうが、やっぱり体系図としているので、当然、図という絵で表すということで、理解はできるのですが、ちょっと分かりにくいなど。

それと、全体的にこの明朝体で書かれたところ、非常に見にくいのですよね。ゴシック体か何かにしとかなないと、小さい字でまとまってきますので、その辺りだけ、すみませんけど、分かりやすいような字形でしたほうがいいと思います。

(会長)

すみません、これ今、明朝体ですか。

(事務局)

この計画の本文は、MS明朝です。

(会長)

見やすいほうといったら、教科書体というのがありますよね。UDの。ユニバーサルデザインって、今、教科書ってすごく誰でも見やすいようなフォントで書かれているので、私、今のWindowsも、Wordは多分教科書体が入っていると思いますので、多分それでやっていただいたほうが、ゴシックはゴシックで全部太さ一緒なので、あれも強調にはなるのですけれども、全部ゴシックだとしんどいので、教科書体がいいかなと。今の議論聞いて思いました。

あともう1個、私ちょっと聞いていて思ったのですが、これ大量退職って、あれですよね、学校の先生のあれって、団塊の世代と関係ないですよね、多分。採用の時期と世代は。だから多分、まだ、大量採用された人たちの退職は続いているのですよね。離職もあるのでしょうか。それは多分そういうことなのかなと思って。多分そこも、団塊の世代と教育大量採用世代の多分ずれがあるのじゃないかなとは思っています。あとは、事務局のほうでまた、委員からのご指摘について踏まえた形で、次回以降、また修正案を出していただければと思います。

委員、どうもありがとうございました。では、お願いします。

(委員)

私も資料を用意しております。右上に、素案に対する意見書、7月29日付と書かれているカラー刷りになっているものですね。そちらをご覧ください。

2ページの、こちらの計画のいわゆる体系図のところなのですが、さっきの連携共同体ということと、もしかしたら関連しているのかもしれないのですが、丹波市はほかにも教育振興基本計画にまでも、様々な教育に関連するような計画があるのだと思うのですが、関連と表現されているものと、連携と表現されているものは、どういう違いがあるのかというところはちょっと気になったので、また教えていただきたいなと思っています。

あと、2点目としては、これは委員と同様ですよね。教育基本計画、それと基本法にも多少触れたほうがいいのかなどと思っているのと、この図の示し方が、ぱっと見ではどうつながっているのかが難しいので、これは、

お隣の西脇市さんもおっしゃっているのですが、これぐらいの表現で、表現されたらいいのかなと思っています。また県とか国も正確な計画期はあるかと思うので、それを表記されたほうがいいのかなと思っています。

続いて、同じく2ページに関して、期間のお話があったと思う、3ページにまたがったところかなと思うのですが、各計画、国、県、市の計画が、どういった年、期間なのかっていうことは示しておいたほうがいいのかなと思いました。

続いて4ページ。ここは私、ぱっと見で、なかなか、どう理解したらいいかっていうことが迷ったところなのですが、策定体制ですね。左側は市民参画という枠があり、審議会は調査・審議機関という枠になっています。この審議会をどう整理するのがいいのか、この審議会は市民参画と言えば市民参画に入るのかなとは思っているので、どう整理するかっていうのは、もう一回検討したいのと、この庁内ワーキングチームっていうのは、ごめんなさい、私自身が初めて認識したというか、という部分があって、ここを入れるのはどうなのかなというのと思うのですが、ここをどう整理するのがいいかっていうのは、皆さんとまた意見交換したいなと思っています。協議っていうのは、これは何を指しているのかっていうのが、ワーキングチームと審議会が協議する、ここの場のことを指しているのかなと思うのですが、その認識があまりなかったのも、また改めて確認させてください。

続いて、左側アンケートの、市民参画の部分ですね。ここはもう少し分かりやすくしたいなと思っていて、せっかく皆さんの意見を伺ったので、せめてこの参加者数とかサンプリング数みたいなものぐらいは表記していただいたほうが、そこにやった意義がより伝わるかなと思っています。というのも、二次元コードで詳細はっていうことにはなっているのですが、やっぱりこの中でも特に何が見えてきたのか、みたいところは、3点ぐらいでいいので、絞ってもらって、後の西脇市さんのほうの表を参考にしているのですが、何が見えてきたのかっていうのを、グラフとともに示してもらったほうが、恐らくこれ見られた方がQRコードにアクセスするかっていうと、あまりされないのじゃないかなと思って、せっかくアンケート採ったのに、何かその結果が分かりやすく示されていないのはもったいないなというのは思いました。紙面の都合があるかもしれないのですが、できる限りポイントを絞って示していただきたいです。

あと、これは全体に対して、皆さんと意見交換したいのですが、年度表記を年号だけでいいのかっていうところなのです。西暦も表記したほうが、様々な方が見る計画と考えたときに、西暦も明記したほうが分かりやすいのかなと思いました。

続いて、15ページに一気に飛びますね。ここの現状ですね。「教育を取り巻く環境の変化と丹波市の現状」というところは、結構説明として、たくさん書かれているのですが、一部、数値的な部分とかもあって、児童数の減少とか、人口の減少とかというところは、文章でもいいのですが、視覚的に表現したほうが分かりやすいかなと思うので、これも参考を載せていますので、こういった表現もありかなと思っています。

すみません、ここの意見書に書いてなくて、今読んでいて気がついたのですが、5番に教員の働き方改革のところで、中央審議会の議論について触れられていますね。とても重要だということを、ここで表現されたいのだと思うのですが、一方で左側の一番下に書かれている、社会教育人材の養成や活躍も、まさに中央教育審議会でも、この間、通知が出されていたと思いますが、もしこちらを載せるのであれば、教育、社会教育人材のところも、ぜひ触れていただけたらなと思っています。

続いて、ごめんなさい、1個戻っていいですか。14ページ。これは確認です。14ページの下の方の第2次丹波市教育振興基本計画の検証資料とい

うことで、以前、資料としていただいたものと思っているのですが、確かあれは昨年度、第2回の審議会でいただいた資料なので、正しくは対象年度が令和4年度までのものだったかなと思うのですが、これは令和5年度分を加えたものも新たに作られるというのかどうかを、また後で教えてください。

続いて19ページですね。ここはちょっと抽象的な表現でごめんなさい。学びの視点はこどもも大人も必要ですよっていうところと、やっぱりこの地域づくりと書いているところ、持続可能な社会の担い手というところですね。人づくりとしても、やっぱり大事なかなと思って、そこに込められたもの、具体的にどこどこっていうわけじゃないのですが、全体として感じた印象と、21ページに記載がある地域学校協働活動のところなのですが、ここは私も関わらせてもらっている部分なのですが、ここは具体定な話としては、何をめざしているかっていうのは、改めて伺いたいなと思っているのです。ここの表現だと「地域全体でこどもの成長を支える取組」っていう表現になっているのですが、一方で地域学校協働活動っていうのは地域づくりの視点もあると私は捉えています。大人にとっての人材育成、人づくりみたいな視点も大事なかなと思うので、その表現も、そちらのほうも加えていただけたら、よりいいのじゃないかなと思っています。

続いて、23ページです。基本理念に対する解説文章ですが、私の印象プラス感想を含めているのですが、「ふるさと」って言葉がたくさん出てきて、とても大事にしたいってことが、すごく伝わってくるとともに、いっぱいあり過ぎて、ふるさとして言葉が頭の中にいっぱい入っちゃって、じゃあ何を主張したのだらうっていったところは分かりにくかったかなと思ったので、もう少しコンパクトにまとめてもいいのかなというのと、1つ気になったのは「『ふるさと』は社会的包摂であり」っていう表現は初めて聞いたので、これは大丈夫かなっていう、表現として。そこは議論するかなと思っています。

「しあわせ」っていうのも同様に、結構しあわせ、しあわせ、しあわせっていっぱい続くので、しあわせが大事っていうのは伝わるのですが、「しあわせ」って何だろうって、この辺、私ちょっと迷っちゃったというのは思いました。

このウェルビーイングのところも、私、大事なものは安全・安心でね。さっき言った安全・安心とか、チャレンジできる土壌が大事なかなと思うので、ここだとやっぱり、何かそういう人を育てるって印象を、この文章から受けてしまったのです。それよりかは、土壌をつくるみたいなところの表現もあってもいいのかなと思っていました。

続いて、26ページのこの図ですね。体系図。これは、私ちょっと引っかけたのですね。まず、なぜ山なのかということと、一番引っかけたところ、上の雲の言葉になっている表現ですね。恵みの雨という先ほど表現していただいたのだと思うのですが、果たしてこの3つのキーワードって、そんな雨のように降ってくるものなのかって、これはこれで、日本全体でつくり出していかなきゃいけないことなので、雨として表現するのは正しくないのかなと思っていて、何か違う表現の仕方があるかなと思って、上から下という表現がいいのか、ほかのほうがいいかは分からなくて、やっぱり教育の基盤なので、さっきから繰り返してきた学びの土壌とか、地域コミュニティの基盤とかってところが大事で、土台とか、教育環境とかをどう整えるかっていうこと、土壌をどう豊かにするかってことなので、この辺で山とか木っていうイメージは僕もあります。あるのですけれど、それをどう表現するのがいいかなと思って、資料にも参考までにいろいろ載せているので、これを参考に引いてもらえばなと思っています。メッセージのところで、木を表現したものもあるので、これも恐らく

土壌について触れているので、私は、これなんかちょっとイメージに近いかなという感じです。

続いて、今度、基本施策に関わる部分で、柱立てのところだけ、すみません、コメントをさせてください。6番目の「学びの成果をいかせる社会教育」のところですね。これも、これまでの議論と同様の視点なのですが、学びの成果をいかせるってプロセスは当然大事っていうことを大前提として、やはり社会教育って何を狙っているのっていうところかというと、やっぱり地域コミュニティの基盤形成を支えるっていうことが、出てくるかなと思います。こういった表現が必要かなと思っています。

後のところは、その後の4章となるので、ここでは取り上げず、次8番ですね。「暮らしにとけこむ図書館づくり」のところ、ちょっと引っかかっています。というのも、今の第2次計画のところと同じ表現ですよ、ね、「暮らしにとけこむ図書館づくり」って。本当に第2次計画とそのままイコールでいいのかっていうのは、もう一回議論したいなと思っていて、私も図書館関係者ともやり取りすることが多いので、お話を伺っているんですが、やっぱり大事なのは、市民に親しみを感じてもらって、利用してもらえってことは何かあると思うので、例えば多様な市民に親しみを覚えてもらえる図書館づくりっていう、ちょっと踏み込んだ市民の方々に来てほしいというようなことを、もっとPRできる表現があるよなと思っています。その中に「ニーズに応える図書館サービスの提供」っていうのも、やや当然といえば当然というか、なので、その視点をもう少し具体的に表現したときに、例えば、市民の暮らしや活動に役立つ図書館サービスを目指していくみたいな表現でもいいかなと思っています。

最後、9番目ですね。先ほどちょっと委員からも発言の出ていた学校図書館のことです。これ、学校図書館だとか、全く触れられてないので、図書館のことか、どっちのことか分かりにくいというのは、やっぱりそこにあるのかなと、私、感じています。この9番の「こどもたちの学びを支える学習環境の整備と充実」というところに、やっぱり学校図書館と、学校司書さんも今の課題のことは、載せられてくるべきことかなと思っています。先ほど委員に紹介していただきました昨日の丹波新聞にも、学校図書室の取組、市民に知っていただいて、今、本が大変とか、学校の先生もなかなか対応できないという現状があるってことは、これは本当に問題であるつかみだと思うので、そこは載せてもらえるように、皆さんと議論していきたいなと思っています。

(会長)

ありがとうございます。それでは事務局から、今の指摘、今の委員からのご意見についてと。

(事務局)

大変たくさん、ありがとうございます。具体的には委員の皆様で審議していただくところもあるかとは思いますが、まず2ページの基本計画の位置づけになります。こちらは関連という言葉と、連携という言葉とあえて使わせていただいているのですが、関連というのは、丹波市の教育振興基本計画に基づく施策、計画ということのところをと関連としているのと、連携というのは、基本計画とは別に方針なり、計画を置くというようなところで分けています。ちょっと連携と関連という言葉だけで分かりにくいというところはあるとは思いますが。

あと、基本計画の期間ですね。期間についてはもう文書で5年と表示しているところなのですが、国・県の計画に応じて5年とだけさせていただいているのが、事務局案にはなります。

庁内ワーキングチームというところですが、これはこの審議会を開催するに当たっての、事務局の協議体制というところになります。

あと、その下の二次元コードで案内するところですね。いくつか抜粋して、という案をいただいているところですが、ここは紙面上、省略したようなところにはなりません。

(事務局)

先ほどご指摘をいただいているところは、ちょっと趣旨といいますか、思いだけ伝えさせていただいたらと思います。

28ページの、委員さんからご指摘をいただきました6番目の「学びの成果をいかせる社会教育」ということと、8番「暮らしにとけこむ図書館づくり」です。ご指摘のとおり、これ2次計画の文言そのままにしています。8番だけじゃなくて6番もそのままです。この議論に及ぶところに、まだこの審議会では議論になっていなかったということがございましたので、一旦仮の状態ということにさせていただいているということはありません。図書館につきましては、図書館とは何かというところは議論ができていけませんので、何かいい表現があればということもちょっと思ったりしながら、一旦こちらの表記という形にしているところがございます。図書館につきましては、委員さんがおっしゃっていただいたように、たくさんの市民の方に、ご活用いただけるような図書館を知っていただくというように含めた表現というのは、なるほど、非常にいいかなというところも思いますし、何かいい表現があればということで、審議会のほうでその意見を出していただきたいというようには思います。

一方、6番目の「学びの成果をいかせる社会教育」というところなのですが、第2次計画は「活かせる」というのが活用の活という漢字を使って、それをあえてのひらがなにただけです。ここも適切な表現があればいいなと思いますけれど、委員さんのほうからいただいている修正案で、「地域コミュニティの基盤形成を支える社会」という文が、先ほどから議論になっていた国の計画の表現にかかってくると思いますが、ここで出している前の成果というのは必ずしも地域コミュニティの基盤形成のみではない学習の成果はあると思いますので、例えば地域づくりではないけれども、学校教育の中でいかせるようなものであると思っています。具体的に言いますと、ちょっと前の話になるのですが、丹波市俳句協会というのがございまして、俳句の活動をされている方たちが学校の授業の中で、その成果をいかされているということがございました。直接的に地域づくりに関係ないところではありますが、そういった学習成果の生かし方というのはあるかと思うので、ちょっと生涯学習ということにもかかってくるかと思うのですが、もう少し大きな視点で見たときに、地域コミュニティの基盤形成のところ、もう一つ上のところを含めたくくり方をここはしていますので、そういう思いがありつつ、表現としてはあえて変えていないというところがございますので、適切な表現がありましたら、教えていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。今、27、8ぐらいのことについてはご回答があったかと思いますが、その前に委員が19ページ辺りのことについての意見を出されたのですけれど、それについての回答は、今は保留ということですか。要はこどもの話ばかりじゃ、地域にちょっと大人の話がないのじゃないかっていうご意見とか、その辺りのところ。あと、23ページの多分、私のほうがまだできてなかったときに作っているの、このあとまた変わっていくと思うのですが、ただ、その19ページ辺りのことについては、何か、委員のご意見についてご回答があれば、というか多分、必要は必要だと思うのです。保留なら保留ですという回答がないと駄目なのかなと思うのですが、いかがですか。要は、そこにやっぱり十分意図があるわけで。意図が伝わらないから多分、質問が出ているわけですね。

あと、くしくも委員がお二人とも同じく学校図書館のことについてご質問されていますから、この辺りについてはひとつ、ご回答があってもいいのじゃないかなと思います。ちょっとまだそこが煮詰められていないなら、それはそれで回答ですから、その説明はちゃんとしていただくっていうことが重要ではないかなと思います。

ちなみに委員、この意見はいつ出されたのですか。

(委員)

資料としては多分、今日見られていると思います。

(会長)

ああ、じゃあまだ回答ができていないのが多々あると。

(事務局)

失礼します。15ページ辺りについては、図表等を用いて見やすくというものが、ごもっともでございますので、いただいたものを参考にしながら、ちょっと差し込んでいこうと思います。

19ページのところなのですが、あえてこどもまんなか社会からスタートしていますので、こども中心に書いているように思うところがあるのですけれど、何か学校教育のほうにはこうですけれども、社会教育とか、地域連携からみたらこうですっていう書きぶりをするようには心がけていたつもりではございます。いただいているところの地域学校協働活動のところについては、下に地域においてはと書いてはただけで、あえてしたところはあるのですが、ご指摘いただいているところもありますので、少し考え直してみても表現してみたいなと思っております。紙面上、文章を短くすることばかり中心にしていたのですが、かえって分かりにくくしていたのかなということが分かりましたので、ご指摘のことを踏まえながら、少し考えてみたいと思っております。

あと、学校図書館については、細かな市政策としては非常に大切なところだなと考えて、もう既に取り組んでいるところもあるのですが、大きなこの主語で表したものについては書いておりません。そこを、どこかに包含するという1つの学校教育環境の1つとして捉えて、あえてそこに書いていないというところではございます。ですので、取り組まないわけでは全然ないのですが、ここに見えてこないの、皆さんご指摘をいただいているのかなと思いますので、少し考えさせていただけないかなと思っております。

(会長)

ありがとうございます。こどもまんなか社会の実現の最後に、「全ての人が子育て中の方々を応援することが大切です」というところに、やっぱり大人の学びの視点とか地域づくりの視点が少し入ってもいいのかな、もしくはウェルビーイングのここに入れるか、ちょっとここは位置取りが難しいところではありますけれど、ちょっとこの辺はまたご検討ください。

あと、そうですね。委員の意見を聞いて、私、思うのは、このアンケートの結果ですね。全部を載せる必要はありませんけれど、やっぱり計画に何を反映させたかったのか、以前の審議会の資料でもらったと思うのですが、この辺りはやっぱりあっていいのじゃないかなと思いますよ。全部載せるのはちょっとね、あれ。全部はQRコードでいいと思いますけれど、ここは、後々のここに影響を与えているものとするのには、私がほかの町でやっているところでも、やっぱり計画に反映させる内容だけでも、市民の言葉が、何か一覧に載ったような、ちょっと工夫した形で載っていますね。なので、それはあってもいいのかなっていうのを、個人的には思いました。

あと、これは委員の、この審議会を市民参加として位置づけていいのかは、ちょっと分からないです。私、市民じゃないし、まずね。私、今、こ

この会の主催なので、直接の市民ではないです、ここ。

(委員)

でも自治基本条例に基づくものとして設置されているのですよね、多分、審議会って。丹波市さんからの。あとで見たのです。一応、だから市民の参画の機会としても、やっている側面があると、私自身がそうですから。

(会長)

どうなのですか、これは。例えば委員さんお二人は公募委員だからいいのですが、だから、選ばれている人って要は何て言うのかな。だから、こういうときの市民の参画って、やってきているというか、何かこうそういう自主性があるって来ているっていうような意味合いが強いと思っていて、だから被る部分と被らない部分があるのじゃないかって、個人的には思うのです。もちろん、おっしゃっている意味は分かるのですが、その辺りちょっと、これ僕の勝手な解釈ですけど。

(事務局)

審議会そのものは、審議会の条例に基づいて設置してあるものということでございまして、自治基本条例の中では、多くの公募、ちょっと今、手元に持っていないので申し訳ないですが、そういうことであつたと思うのですけれども、委員会そのものは条例に基づいた委員会と思っております。当委員会におきましても、市民だけじゃなくて、いろいろな学識経験者でありますとか、市外の方や、公募で参加されている審議会もありますし、そういった位置づけと思っております。

(会長)

ありがとうございます。どうですか。ほかに何か。事務局に回答を求めたいことは。

(委員)

ありがとうございます。ここは図で表した場合にどういふようなのになってしまうのか。それを含めて、次回にまた検討したらいいなと思っています。絶対に入らなきゃ駄目だよなっていうことではないので、意図としては。

事務局のほうから、2ページの各計画との関連のところ、関連と連携の説明をいただいて、率直に説明を、丹波市教育振興基本計画に基づいているので、関連なのですっていう表現をされていたかなと思うので、結局、これらの計画は、計画を策定しますみたいな表現が、この基本計画のどこかで表現されるということになるのですか。

先ほど、関連は、この教育振興基本計画に基づいて作られてっていう格好なので関連としていますって説明をいただいたかなと思っています。なので、そうすると計画のどこかに、こういった計画を策定しますमितいなことを、今の時点では、多分そこまでは書かれていないと思うんですが、何か表現されるのか。表現はしないまでも、そこにあるものだという理解でいいのかっていうところ。ちょっと基づくってなると、何かその表現が必要なかなって思ったっていう、ちょっとそこまでのいいのです、ごめんなさい。あんまりここに時間かけるつもりはないのです。

あともう1個。14ページの、検証資料。2次計画を検証しているのは、令和4年度だったのですが、令和5年度も入っているのですかという質問もちょっと、回答をお願いします。

(会長)

はい、今の2点について、お願いします。

(事務局)

まず2ページの件でございますが、関連と書いております括弧のところに入っている「こども読書活動推進計画」等については、教育振興基本計画に基づいた、いわゆる個別計画となっております。連携と書いている各

分野の計画につきましては、どちらかというと同じレベルと言いますか、教育振興基本計画と横並びである計画であったり、方針であったりということというところで捉えていただけたらいいと思っております。

(事務局)

14ページの下につける予定になっています第2次計画の検証資料ですが、昨年のこの審議会でも見ていただいた資料になります。その資料というのは、令和4年の実績時点で2次計画の振り返りを作ったものではありませんので、今、令和5年度までのものとして、時点修正をしているところです。ただ、昨年度時点でも、2次計画全体の振り返りとして、記述しています。2次計画に沿って令和5年度も実施してきておりますので、大きく内容が変わるところも出てこないところはあるとは思いますが、時点、時点で見直しながら、令和5年度実績をもって、全体の振り返りという資料で掲載する予定になっています。

(会長)

そのほか、いかがでしょうか。ほかにならうでしたら、委員からは、この先のことについてご意見いただいていると思いますが、そっちに進んだほうがいいですか。

では、ちょっと事務局をお願いしたいのは、要は今、これから検討しなければいけないのは、前文から第3章まで終わったと思いますけれど、委員のそれぞれのご意見について、採用する、しないはともかくとして、特に採用しなかった場合、なぜ採用しなかったのかっていう理由を明確にした回答を、併せて次回のときにお示しをいただきたいです。ずっとこのやり取りが続きますので、そこを念頭にご回答いただきたいと思うのですが、委員が納得できるものをお願いします。なぜ却下になったかは分からないと、ちょっとしんどいので。

もちろんこれは、私たちが決めるものじゃなくて、事務局がやっぱり実施責任者としてするものですから、事務局の判断で実現可能性を踏まえた文言の調整が最終的には絶対ですから、なぜその文言にやっぱり落ち着いたのかっていうのは、きちんとご説明をいただけるようなご用意をお願いしたいと思います。

では、それを踏まえて、じゃあ第4章以降についてのご意見、またお二人から、あと、と言ってもあと20分弱しかありませんので、長くなるようであれば、少し巻きをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(委員)

失礼します。同様の資料に書いてある部分です。こちらの柱になるのか、中身の具体的な施策になるのか、ちょっと分からなかったもので、先ほどのところご説明を省きました。ページが最後から2枚目のところで。

該当するのは28ページ、もしくは4章に入る35ページになる社会教育のところに関して、これに関しては丹波市の市民活動課が管轄、学びの里づくり協議会っていう協議会って、私も何箇所か回っていますが、そこで今年3月に、「生涯学習（まなび）を实践に生かす地域づくりの推進」に向けた取組についての提言書というものが出されているので、そちらの中身も一度、事務局のほうでご覧いただいていると思うのですが、中身を確認いただきたいと思っています。その中で大事な部分として2つぐらい、私のほう大事だなと思っているのは、まず社会教育人材をどう育成するかという指針ですね。例えば、人づくり、つながりづくり、地域づくりに携わる社会教育士の育成・活躍の推進という文言や、それらの社会的人材ですね。地域の社会教育人材のネットワークの構築というような表現も、柱の中にいれるのか、中の表記の中に入れるかは、協議が必要だと思います。先ほどの文部科学省の中の中央教育審議会も通知が出されています。社会教育士という言葉は、これからの地域づくり、社会教育の中では欠か

せない人材として、文部科学省さんは方針を出されているので、キーワードとしては入れていただきたいというような意図です。

図書館ですね。これは28ページ、もしくは37ページになるのですが、ここまででできる3つ、視点が出されていますかね。ニーズに応える図書館サービスの提供、こども読書活動の充実、市民協働による図書館運営の推進という柱があるのですが、もう少し具体的でもいいのかなとは思っていて、先ほど出たその学校図書館の支援のサービスを検討するとか、今、丹波市は図書館が6館あるのが特徴なのですが、それぞれの特色を持たすなど、柔軟な運営ですね。開館時間や閉館時間の柔軟な運営を目指して、例えば市民の声、運営のあり方について検討するみたいなことを、今まさに、ありがたくも検討されているので、そういう要件もあったらいいのかなと思っています。

3点目が、28ページの部分ですね。こどもの教育環境、学習環境の充実の部分ですが、繰り返しですが学校図書館の問題、学校司書の充実や配置の問題なんかは、今すぐしましよとは書けないので、段階的に検討しますとか、取り組みますみたいな視点はあってほしいなど。具体的に言うと、社会教育士もそうだし、学校図書館もそうだし、学校司書もそうなのですが、やっぱり計画に1回でいいので、入れていただきたいと思っています。全く触れていないっていうのは、私としては、納得できない、つらいと思っていた、いつになればそこの、言葉として入れていただくことは大事なかなと思っています。

(会長)

ありがとうございます。これ、委員の例えばっていうのは、大きな取組のことを言っているのですか。それともこっちの28ページにポツがいくつか並んでいる、そっちのことを言っているのですか。

(委員)

ちょっとそこは、あまりあえてどっちっていう話になってくるんですけど。

(会長)

こういうニュアンスのことをやっぱり入れてほしいっていうご意見ですか。

(委員)

そうですね。なので柱のほうでも、もちろん柱だと一番いいのですが、柱でもいいですし、こっちの詳細のほうでもいいですかね、に何かこう表現として加えていただくという形でもいいのかなと思っています。

(会長)

なるほど。分かりました。それ以外で何か事務局へのご意見、ご要望がある方、いらっしゃいますか。

(事務局)

先ほどご意見をいただきました内容のことにつきましては、もう一度、事務局で入れられるところは次から入れていきたいとは思いますが、大きな項目、6、7、8という、こういう項の振り方としては、本当に大きなくくりでくくっていますので、1つには生涯学習とか社会教育のその活動を生かして、地域づくりをしますっていうのが、大きなところについては、学習成果をいかすということをテーマに1つ挙げているところがあります。その中で言うと、例えば地域学校協働活動ということについても、目指すところではあります。総合計画の中では、そこはこども施策のほうに採用するというふうに、ちょっとどちらかの選択を迫られているところがありますので、そういったこともありますけれども、十分に意識していきます。

7番目のところは、大きなくくりで言うと地域資源という形で、歴史・文化など、そのほかの社会教育施設としての機能を充実させていきたいと

いうくくりで書いています。そういった大きな学びを支えていくのは図書館っていう捉え方をしていますので、図書館についてはもう少し書き込む必要があるかなと思ってはいます。それと、先ほどこちよつと言っていました、例えば社会教育人材のネットワークの構築であるとか、社会教育士の育成の話については、具体的なところは、ここよりも施策レベルのところかなと思いますので、例えばこういう主な取り組みの中でさせていただければと思います。そのことについては、図書館についても同じようなことになってくるかと思っています。1点ちよつと思いますのは、図書館につきましては、6館の体制の話の、学校図書館につきましては、ちよつと具体的に書きにくいところがございますので、図書館という部分では学校図書館のことについて、どのように検討するかということぐらいは書けると思うのですが、ちよつと具体のというのは、これから調整をしていかなくちやいけないこととは思っていますので、本当は学校図書館全てを充実して、司書も置かれているということも必要かもしれませんけれど、それができない、あるいは、それ以外の資源がちゃんと得られるかということを含めて、検討はしていきたいと思います。

少し戻って申し訳ないのですが、委員さんから言っていただきました図書館というのは、公立学校の図書館のことでございますので、ここでは、前回の計画の中からの図書館という表現がありましたので、できたらもうそのままの表現でさせていただきたいと思います。

ちよつと一点修正といいますか、訂正がございまして、ページとしては28ページと、それから35ページに書かれていることです。28ページでは、6番の上から3つ目の項目、「市民による公益活動への支援」というのは、これも第2次計画と同じ内容にしているのですが、ここではその支援という形で言いますが、第2次計画でそうだったのですけれど、35ページのほうでは、取組、上から3つ目の赤い字になっているところから、NPO法人などの市民活動団体と連携・協働しと、支援という言葉はこちらには使わずに、連携・協働と、第3次の計画では、変えていきたいと思っていますので、28ページに書いている、支援という言葉は、連携と協働と変えていきたいと思っています。

(会長)

となると、市民による公益活動との連携・協働ですね。

それでは、そろそろ時間となるのですが、よろしいですか。具体的には、また次回以降にこの第4章以降のものと、素案についての事務局からの回答を、また議論したいと思いますが、今一度、事務局にお伝えをさせていただきたいのですけれども、丹波市の振興基本計画は、私たちが作るものではない。私たちはある意味、みんなで意見を出し合っていますので、今、一番重要なのは、施策の実施主体である教育委員会ができないことは絶対書かないことということです。できることで、私たちの意見で参考になるものは入っていただきたい。ただ、そのときに、できないならできないから書きませんとか、それには応えられないという、そのちゃんとした回答が、多分私たちは欲しいということになりますので、その辺りは多分次回以降、多くを明確にお示ししていただければなっているのは思っております。

次回以降のスケジュール、事務連絡について、事務局からお願いいたします。

次第4

次回の審議日程

(事務局)

それでは、次回の審議会でございますが、8月21日水曜日、午後1時30分から午後3時30分までということをお願いしたいと考えております。

す。

ただ、その一回で、今度は9月、パブリックコメントに入っていくという状況でございまして、次回の1回で、パブリックコメントのための素案ができるか、というところが、今のところ分からない部分がありますので、8月21日で全ての協議をもらえるところまでの、審議が終わったらいのですが、仮に決まらなかった場合ということで、8月28日水曜日、午前9時から12時までの2回で提案をさせていただきたいと思います。

次第5

閉会あいさつ

(会長)

できれば21日で提出したいですね。事前にご意見がある方は、可能な限り数日前までに事務局にお送りください。今日、審議中に事務局の協議に入っていただきましたが、あの時間を少しでも減らせれば、21日に結審できると思いますので、なるべく数日前までに、ご意見は事務局にお寄せください。

事務局がきちっと回答を作成できる時間が事務局にも必要だと思いますので、この辺り、事務局の負担を、あくまで少し減ずるができればと思いますので、ご協力をお願いします。

ただ、その日とかで、ちょっと気づきもあるでしょうから、それはもちろん追加でいいと思うのですが、素案については、ちょっと事前にまたお示しいただければなと思います。それ以外に何か、委員の皆様から何かあれば承りますけど、よろしいでしょうか。

それでは、本日3時間、長丁場でしたけど、あっという間に終わりました。本当にいろいろなご意見が出て、審議いただきましてありがとうございます。また次回、どうぞよろしくお願いいたします。お疲れ様でした。